# 事 前 評 価 調 書

I 事業概要													
事	業名	農業	業農村整備事業(たん水防除事業)										
地 区 名													
事	業箇所	刈谷	ぃ ゕ゙ ゃ ҕょぅ  谷市井ヶ谷 町										
	業のあ らまし	排水 し う排 こ	本地区は刈谷市北部の境川左岸に位置しており、井ケ谷排水機場は1984年に設置され、地域の 排水施設として重要な役割を果たしている。 しかし、設置から37年が経過し、地区内開発に伴い流出量が増加するとともに、経年劣化に伴 う排水能力の低下がみられ、湛水被害が生じる恐れがある。 このため、排水機場の更新により排水能力を向上させることで湛水被害を防止し、農業経営の 安定と地域住民の暮らしの安全確保を図る。										
事	業目標	排(基	【達成(主要)目標】 排水機場を整備し、農地・農業用施設及び公共施設等の湛水被害を防止する。 (基準雨量:328mm/3 日、1/20 年確率雨量) 【副次目標】 -										
事	業費		事業費	内訳									
								、■その他 3.0					
事	業期間		採択予定年度   2022 年度   着工予定年度   2024 年度   完成予定年度   2029 年度										
事	業内容		非水機場 1 箇所 ・井ケ谷排水機場(φ1000×2 台)										
Ι	評価												
	1) 必要	性	い流出量が ぼす恐れが このたる なお、2	が増加するととも がある。 カ、早急に排水	が、経年劣 <sup>を</sup> 後場を整備し 準は、湛水田	化に伴う排 ノ、地域の港 寺間 ( 受益:	水能力の低	下がみられ、農 <sup>は</sup> 未然に防止する必	ド、地区内開発に伴 地等に湛水被害を及 要がある。 ド 30cm 以上である				
					流出量 ㎡/s	排水能力 ㎡/s	湛水時間 hr	判定 (24hr以内)					
事				旧況(1984) <sup>※</sup>	34.66	2.00	18.6	満足している					
業の				現況(2021)	42.67	1.27	27.2	満足していない					
①事業の必要性				旧況と現況 との差	8.01 増加	△ 0.73 低下	8.6 増加						
性				計画	42.67	5.00	14.0	満足している					
			  ※旧況と	ま、地区内開発	変化が起こん	 る前の状況	である。						
	判定		Α	A: 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B: 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。									
			【理由】 降雨時には農業用排水機場による強制排水が必要な地域であり、能力低下した排水機場を 早急に整備し、排水能力を向上させる必要がある。										

	1) 貨幣価値	【貨幣化	西値化	ン可能な効果	(費用	対効果)	分析網	洁果】						
	化可能な	事前評価時												
	効果(費	区分				 基準年:	2021)		備考					
	用対効果	***	事業費				15	. 6						1
	分析結	費用(億円)	関連施設の整備費用等 注)				17	. 8				1		
				合計(C	)		33	. 4						1
	果)		作物生	産効果			2	. 6		けいか、カ ばれいし。	だいこん. ょ	、はくさ	い、さと	
			維持管	<b>理費節減効果</b>			Δ (	. 9						
			災害防	5止効果(農業	関係資産	)	15	. 3						
		効果  (億円)	災害防	5止効果(一般:	資産)		100	. 8						
			国産農	建大学 建二二烷 建二二烷 建二二烷 医二二烷 医二二烷 医二二烷 医二二烷 医二二烷	効果		C	. 3						]
				合計(B	)		118	. 1						
			(参	考) 水稲作付	面積(ha)	)	14	. 4						]
			算定	要因 畑作付面	積 (ha)		7	. 0						]
		費/	用対効	果分析結果(E	3/C)		3	. 5						1 1
		※ 金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したもの。												
			※ 維持管理費節減効果は、施設が機能喪失した場合に安全管理上必要最低限となる維持管											
2		理費(	理費(事業なかりせば)と、計画施設の維持管理費(事業ありせば)の差額を効果額として算											
事		定する	るもσ	つであり、一	般的に	マイナ	ス効果。	となる。						
業		,,,			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			_ 0.00						
②事業の効果		• <u>•</u> •• ==•												
巢				との整備費用	等の内	訳								
		①当該抗	①当該施設											
		再整例	備費+	-事業着工時	点の資	産価額-	—評価期	期間終了	了時点の	り資産値	額			
		②当該抗	施設 と	一体的に効	田を登	擂する	明油協	ひ ( 首全糸	息排水品	冬)				
		_									7吐上水	次女压	<b>灾</b> 否	
				十再整備費						明间於」	時点の	) 頁	谼	
		※評値	西期間	引:48年(当	該事業	の工事	期間8	年+40	年)					
		【貨幣個	西値化	に可能な効果	(費用	対効果)	分析:	手法】						
		「空斤十一十		改良の効果	質定マ	ーっマ	(20	- ハー・ <u>-</u> 115 年(	日典は	ᆂᄽᆇᇰ	3 典 村 垣	網昌敕	借实险	修)
				50000000000000000000000000000000000000	开足、		/V] (20	/10 <del>1</del> \	/ 刀 灰化	小八生		光内正	שיום אוו	<b> 19</b>
	による。													
	効果													
	が大													
A: 十分な事業効果が期待できる。														
	A B: 十分な事業効果が期待できない。					い。								
判定 【理由】														
		<b>貸用</b> X	<b>可</b> 刻未	そが付給来か	り十分	は効果	い期付	じざる。						
	1) 事業計画		2022   2023   2024   2025   2026   2027   2028   2029   合計								合計	•		
				調査・設計	2022	2023	2024	2023	2020	2021	2020	2029	百削	
			工種 区分	用地買収	<u> </u>	<b>—</b>	<b></b>							
				工事										
3				<u>- +</u> ・機場工			•					$\rightarrow$		
業				<ul> <li>上屋工</li> </ul>				$\longleftrightarrow$						
の				- 機械工				-		<b>→</b>				
害				<ul><li>- 樋管工</li></ul>		<u></u>		•	$\rightarrow$					
③事業の実効性				<ul><li>撤去工</li></ul>						$\overline{}$		$\longrightarrow$		
注			事業費 (億円) 12.2							8.9 21.1				
										•				1
	2) 地元の合	土地	土地改良法に基づく地元申請の事業であり、地元の合意形成は図られている。											
	意形成													
		<u> </u>												

	3) 環境への 影響	環境に著しい影響を及ぼさないよう、保全対象生物の工事区域外への一時移動、濁水・二砂流出の防止や、低騒音・低振動・排出ガス対策型建設機械の使用等の対策を実施する。								
		Α	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。							
	判定	【理由】								
		地元の合意形成が図られており、実効性が期待できる。								
	1) 代替案の	年間を通して降雨時に排水機場を稼働させるため、既設排水機場を運用しながら更新整備								
	比較検討	を行う必要がある。また、都市化に伴う流出量の増加に対してポンプ能力を増強する必要が								
4	結果	あるため、既設ポンプの補修による対応は困難である。								
<del>事</del>  業		このことから更新に代わる手段はなく、現計画が最も妥当である。								
④事業手法の妥当性			A: 手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段							
の		Α	が最も妥当である。							
妥当	判定		B: 手段には代替性があり、改善の余地がある。							
性	十以仁	【理由】								
		経済性、現地状況等から、最も妥当な事業計画である。								

# Ⅲ 対応方針(案)

事業実施が

事業実施が妥当である。: 上記①~④の評価ですべてA判定であるもの。

妥当である。

事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。

## IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

\_

#### 【主な評価内容】

#### 事業後の湛水被害の有無を確認

※事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生した場合、その降雨により評価する。事業完了後5年 以内に計画規模と同等の降雨が発生しなかった場合は、事業完了後5年年間の最大規模の降雨により評価する。

### V 事業評価監視委員会の意見

井ヶ谷地区の対応方針(案)[事業実施]を了承する。

### VI 対応方針

事業実施